

国民スポーツ大会コーチ等派遣要項

1 目的

国民スポーツ大会等において、選手が持てる力を最大限に発揮するとともに、パフォーマンスアップを図るため、コーチ等の派遣に関する支援を行う。

2 派遣対象者

- (1) 競技団体の強化組織に位置づけられ、直接的、継続的にかかわっている者。
- (2) 大会において選手の力を発揮させるために必要不可欠であると認められる者。
- (3) 将来の本県競技力向上のために有用な人材で、大会に参加することが本県競技力向上につながると認められる者。
- (4) ドクター及びトレーナー等として競技団体と密接にかかわっている者。

3 派遣枠

- (1) 派遣者数は、コーチの派遣については原則として1種別1名、トレーナーの派遣については原則1競技1名とする。
- (2) 派遣経費を負担するコーチ等は、特技競技、最重点強化種別、重点強化種別、発展強化種別を原則とするが、競技の特性、個人または実態により育成種別についても考慮する。

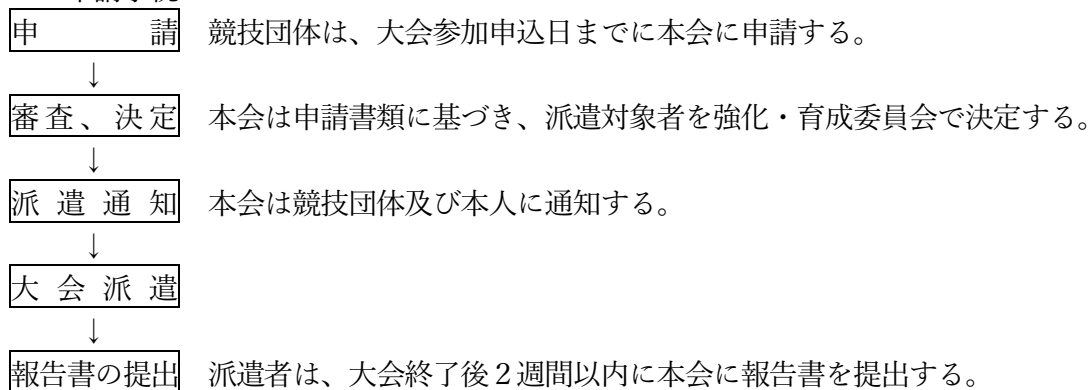
4 派遣期間

- (1) 総合開会式前日から、所属チームの競技終了の翌日までを原則とする。
- (2) 直前合宿を実施する場合は、直前合宿期間を含む。

5 派遣費用の負担

2の派遣対象者の派遣経費は選手、監督と同様に取扱う。

6 申請手続



7 その他

派遣対象者は、国スポ傷害補償制度に加入しなければならない。

8 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

令和3年4月1日一部改正

令和6年4月1日一部改正